### 平成24年度

### 外部行政評価報告書

(評価対象:平成23年度事務事業)

にかほ市外部行政評価委員会

### 1. はじめに

にかほ市の行政評価制度は、平成21年度に施行された『にかほ市自治基本条例』で、行政評価を「市民参画のもとに実施するもの」と定めており、これを受け、外部行政評価は平成22年度の試験運用を経て、昨年度から本格実施となり、今回で2年目の実施となりました。

昨年同様、12事業を評価いたしましたが、市職員の評価事業への理解、取組 みの成果も見られ、行政内部にとどまらず、関係団体等との行政評価協議の場へ と拡大されることを期待するところです。

今後は、外部評価を含めた事業評価事務がさらに精査され、より多くの市民が まちづくりに参加されることを希望いたします。

今回の報告書がまちづくりに反映され、市と市民がお互いに協力し、力を出し合うことで、まちづくりの基礎となる『地域』が元気になり、にかほ市が推進する「協働のまちづくり」が達成されるよう期待しております。

平成24年12月26日

にかほ市外部行政評価委員会

委員長 佐藤 家一 副委員長 東條 真理 委員 佐藤 友志 『 高橋 明美 『 阿部 るり子 『 佐藤 正降

### 2. 評価の方法等

評価対象とした事業の選定にあたっては、内部評価を行った事業のうち、市が、 特に客観的な評価をしたい43事業のうち、委員の多数をもって選定された12 事業について行いました。

### (1) 評価の流れ

担当課による事業概要説明 □ 質疑応答 □ 意見・評価 □ 結 果

### (2) 評価区分

評価A 現状のまま事業を実施

評価B 見直しの上で実施

評価C 根本的見直しが必要

評価D 事業の休止または廃止

### (3) 評価した事業

1
 1
 1

1.	コミュニティバス運行費補助金事業・・・・・・・・・総務課
2.	住宅リフォーム支援事業・・・・・・・・・・・・管理課
3.	直営除排雪事業 (仁賀保地区のみ)・・・・・・・・ 建設課
4.	にかほ市共通商品券事業補助金・・・・・・・・ 商工課
5.	都市農村交流事業・・・・・・・・・・・・農林水産課
6.	グリーンツーリズム推進事業・・・・・・・・農林水産課
7.	男女共同参画事業・・・・・・・・・・・・・企画情報課
8.	現地密着型観光振興事業・・・・・・・・・・・観光課
9.	障害者相談支援事業・・・・・・・・・・・・・福祉課
0.	社会福祉協議会運営費補助事業・・・・・・・・・・福祉課
1.	各種がん検診事業・・・・・・・・・・・・・健康推進課
2.	特定保健指導事業・・・・・・・・・・・・・健康推進課

### 3. 外部行政評価委員会の開催状況

開催日時	会 議 名	内 容
平成24年10月17日(水)	第1回にかほ市外部行政評価委員会	事業説明、1 事業を評価
平成24年10月31日(水)	第2回にかほ市外部行政評価委員会	3事業を評価
平成 24 年 11 月 7 日(水)	第3回にかほ市外部行政評価委員会	<i>II</i>
平成24年11月12日(月)	第4回にかほ市外部行政評価委員会	IJ
平成 24 年 11 月 26 日(月)	第5回にかほ市外部行政評価委員会	2事業を評価
平成 24 年 12 月 3 日 (月)	第6回にかほ市外部行政評価委員会	評価のまとめ

### 《平成24年10月17日(水) 第1回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
1	総務課	コミュニティバス運行費補助金事業	補助事業

+	事業内容	羽後交通(株)のバス廃止路線の代替え輸送として実施している
	尹 耒 门 谷	コミュニティバス運行に対する助成。
務	事業の対象	バス廃止路線の沿線(院内、小出、釜ヶ台、大竹、前川、上郷地
事務事業の概要		域)に居住する交通手段を持たない方を主とする市民など。
	活動内容	①通勤、通学をはじめとする利用者の交通手段の確保
		② 5 路線・19系統の定時運行
	目的・成果	事業対象者の交通手段としての利便性を確保し、また、より多く
		の市民から利用してもらうことで、運賃収入等の増加を図る。

評価	В	アンケートを取るなどしながらニーズを的確に把握して、利便性を考慮したルート、時間設定にするなど、市民が利用しやすい運行方法を考えていただきたい。また、必要な事業であるので、PRの方法を工夫し、積極的に行い、利用者の増加に繋げてほしい。
評価委員からの意見等	のか、二 時間設定 利便性を ・ 高齢者の で、継続し ・ コミュニ・	通院、通学など、バスを利用している人はどういう理由で利用している ルーズ把握のためのアンケートを実施し、その結果に配慮したルートや 定を取り入れてほしい。 と上げ、利用者の増を図ることで収入に結び付けてほしい。 みの世帯も増えている。必要な人には無くすことができない事業なの して運行していただきたい。 ティバスがフリー乗降利用できるなどを知らない人もたくさんいるので い。PRの方法を工夫するなどして、もっと積極的に宣伝したらどうか。

### 《平成24年10月31日(水) 第2回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
2	管理課	住宅リフォーム支援事業	補助事業

<b>+</b>		住宅の増改築工事及びリフォーム工事などの住宅投資の波及効
	事業内容	果による市内経済の活性化と、既存住宅の居住環境の質向上を図
務		る。
事務事業の概要	事業の対象	市内のリフォーム施工事業者、市民
	活動内容	住宅リフォーム工事費用の5%を補助。
		(秋田県住宅リフォーム緊急支援事業への嵩上げ補助)
	日始 -	リフォーム施工事業者の受注機会の増加による市内経済活性化
	目的・成果	と、既存住宅の居住環境の質向上。

=-	_
=\	1
=-	-

### 価

В

経済緊急対策としての秋田県の補助事業への嵩上げ事業であり、事業効果は大きい。

未だ、地域経済の動向は低迷しているので、市単独事業となって も、当面の間は事業継続を望む。

また、類似事業を持つ他課(生活環境課、長寿支援課)などと連携 しながら、より使いやすい補助事業とするとともに、工事費用要件の 引き下げで、低所得者(非課税世帯)など、多くの人が利用できるよう にしてほしい。

- 施行業者は、大きな工務店だけなく、小さな地元業者も多々あるので、そういった業者も簡単に補助申請できるような書類申請の方法など事務手続きの簡素化をしてほしい。
- ・ 工事費用50万円以上という要件では、資金を都合できない人は利用できないので、金額の引き下げを検討して、多くの人が利用できるようにしてほしい。
- 不況が長引く中で、受注増による賃金や雇用の維持など、市内建設業者にとっては有効な支援制度である。秋田県の補助事業が終了しても、経済状況を観察しながら市単独でも継続してほしい。
- 申請件数が増えているので、申請の重複や、登録してあるデータが失われないように管理システムをしっかりと作ってほしい。
- ・ 他課(生活環境課、長寿支援課)にも類似の補助事業があるので、連携しなが ら申請者が理解しやすく、気軽で簡単に利用できるような制度にしてほしい。

# 評価委員からの意見等

### 《平成24年10月31日(水) 第2回委員会》

評価委員からの意見等

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
3	建設課	直営除排雪事業(仁賀保地区のみ)	単独事業

#	事業内容	(仁賀保地区の) 冬期間の安全な道路環境整備のため、道路の除
多		排雪作業及び凍結防止剤の散布を行う。
事務事業の概	事業の対象	道路利用者
	活動内容	道路状況をパトロールし、臨時雇用作業員による必要な除排雪作
概要		業を行う。
	目的・成果	通勤、通学の円滑な交通路確保及び道路、歩道の安全な通路確保。

	年間見込まれる費用に大差がなく、また、よりきめ細やかな除排
	雪が可能になるのであれば臨時雇用作業員による直営事業に代わ
評	り、民間への業務委託へ移行を進めたほうが良い。
	また、一体的な道路管理についても、現在の除排雪費用及び道路
価	維持費用と大差がないのであれば、民間への業務委託へ移行を検

対してほしい。 金浦、象潟地区では既に委託になっているということで、同様に委託でも良い

と思うが、直営作業時以上のきめ細やかな除排雪が期待できなければならない。

また、委託費用については直営作業時と同等か、それ以下に抑えてほしい。

- ・ 除排雪を行う時間帯、除雪箇所、雪捨て場所の確保、改めて作業後の整正を 的確に行い、市民の満足度を上げていってほしい。
- ・ 事業者が除排雪事業のみの受託では通年の収益化が難しいのであれば、担当課で考えている一体的な道路管理(通年を通したエリア、ブロックごとの側溝清掃や、路面補修などの管理)への移行も考えるべき。ただし、効果のあるものでなければならない。
- ・ 直営作業から民間委託へ一度に移行できなくとも、直営除雪作業臨時職員の 定年退職等で減少となり、直営除雪対応ができなくなる箇所から順次、部分移 行という考え方も取り入れたらどうか。

### 《平成24年10月31日(水) 第2回委員会》

評価委員からの意見等

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
4	商工課	にかほ市共通商品券事業補助金	補助事業

事務事業の概要	事業内容	市内地域商店への顧客回帰の促進と活性化を図るため、商工会が 実施する地域限定のプレミアム商品券事業に対し助成を行う。
	事業の対象	市商工会会員
	活動内容	商品券販売額の1割となるプレミア相当額の300万円を助成。
	目的・成果	顧客回帰の促進による地域商店の活性化の推進と、コミュニティ の再生

	1目的・成果	
	日的,放木	の再生
		市内で買い物する人には大変有り難い制度であり、地元商店の活
		性化に繋がっている。
評		商品券等の販売方法や小さな地元の店でも利用できるように工夫
	В	し、幅広い層で利用できるよう商工会に働きかけを行い、制度を継続
価		してもらいたい。
	<ul><li>市内で買</li></ul>	買い物をする人や、交通手段が無く、市内でしか買い物できない人には
	大変有り	J難い制度。継続してほしい。
	• 商品券(	D販売場所が商工会のみ、平日だけでは不便であり、購入できる人も
	70 > L -	- ハ ボート フー・エート 屋 一世 コノガ (四) ーナフリンに - 原士士 ナノト

- ・ 商品券の販売場所が商工会のみ、平日だけでは不便であり、購入できる人も限られ不公平である。もっと幅広い層で購入(利用)できるように、販売方法(加盟店舗での販売など)や1人あたりの購入金額に工夫をしてほしい。 商品券を多くの人に利用してもらうためにも、もっと簡単で、そして気軽に購入できるようにすることで利用してみたいと思う人が増えるのではないかと思う。
- ・ 少額品購入でも手数料2%(加盟店舗負担)というのは負担が大変大きい。 さらに、換金までの日数も長いので、小さな商店などが加盟しづらい一面になっている。近所の小さな店舗が加入することで利用者も利用しやすくなり、メリットが出るので、市内全体の加盟店舗を増やすためにも、小さな店舗で加入しやすい仕組みに改善してほしい。

市内中心部にある店舗だけでなく、近所の小さな商店で使用できないと意味がない。

- ・ 商店街活性化に一役買っている。行政と商工会がさらに連携した工夫が必要である。
- 商品券事業だけでなく、さらに新規顧客の開拓となるような方法の取り組みも 商工会に働きかけてほしい。

### 《平成24年11月7日(水) 第3回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
5	農林水産課	都市農村交流事業	補助事業

由	事業内容	都市と農山漁村の相互交流活動の促進による農山漁村資源や人
事務	尹 耒 円 谷	材の発掘を行い、地域の活性化を図る。
務事業の	事業の対象	にかほ市交流協議会
概要	活動内容	「にかほ市交流協議会」が行う活動に対して助成。
安	目的・成果	事業内容に同じ

=-	_
=\	1
==	÷

### 価

評価委員からの意見等

C

水稲の苗を贈ったり物販はしているものの、相互の交流事業に結びついていない。

関係課、他団体などとの連携を進めるなどし、交流要素をもっとしっかりと取り入れるための事業推進体制となるよう、根本的に見直してほしい。

- ・ 交流事業として今後の成果が見込めないのであれば、他課(企画情報課、観光課など)との連携や、交流専門の課などの配置を考えてみたらどうか。
- ・ 相手側の事情もあり、具体的な相互交流に至っていないということであるが、 事業実現できるように今後取り組んでもらいたい。

苗を贈るだけでなく、現地での指導や農業体験など相互交流に発展させるべき。

- ・ 地域の特産や自然、観光資源を市民自身が知らないことが多いので、そういう ものに触れる機会を設けて、市民が地域の良さを認識し、発信してもらえるよ うな工夫をしてほしい。
- この事業について知らない人がほとんどではないか。こういった活動について、 文化祭などを通じて積極的にPRしてほしい。
- 成果が十分得られていないということであるが、今後、この事業をどうしたいのか。事業の方向性も含めてきちんと議論し結果を出してほしい。
- ・ 他課や他事業と重複する部分があるので、例えばグリーンツーリズムなどと連携してはどうか。
- ・ 物産販売などの実施が主たる事業になっていて、交流の目的が達成されていない。どうしたら目的を達成できるのか、根本的に事業の推進体制を見直してほしい。

### 《平成24年11月7日(水) 第3回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
6	農林水産課	グリーンツーリズム推進事業	補助事業

事務事業の概要	事業内容	都市住民等による農山漁村での滞在型の体験活動、余暇活動機会の創出を図ることで、農山漁村の活性化と魅力あるまちづくりを行う。
	事業の対象	にかほ市グリーンツーリズム推進協議会
	活動内容	「にかほ市グリーンツーリズム推進協議会」が行う活動に対して助成。
安	目的・成果	都市住民等による農山漁村での滞在型の体験活動、余暇活動機会の創出を通じて、農山漁村資源の発掘、新たな観光ルート等の創出により、農山漁村の活性化と魅力あるまちづくりを行う。

評	
価	)

評価委員からの意見等

当該事業は発展性(将来性)があるので、モニターツアーだけで終わらせるのではなく、今後は組織や人材の育成を行うとともに、事業への専門職員(専門チーム)の配置などに取組み、さらには関係機関などと連携を強化しながら事業を進めてもらいたい。

- ・ 事業の発展性(将来性)があるので、専門職員(チーム)の配置や関係課との 連携にしっかりと取り組んでもらいたい。
- ・ 受入れる側(推進協議会)も、宿泊もとなると協力できない家もある。逆に日帰りメニューであればやってみたいという方も出てくるので、宿泊を伴うメニューだけでなく、受入れる側がより気軽に参加できる日帰りメニューのツアーを増やしてみたら良いと思うし、参加する方も日帰りということで気軽に参加できるのではないか。
- ・ 現在は、1年を通じて複数のツアーを受け入れることは受入れ側の負担となる ということなので、今後事業を発展性のあるものにするのであれば、受入れ側 の体制をきちんと整備してほしい。
- リピーターを獲得できるようなメニューの設定や、農業だけでなく漁業などとの 連携も進めていってはどうか。
- ・ 農家民宿となると営業許可が必要となるので、市内の旅館や、宿泊施設など を活用したメニューを考えてみたらどうか。

### 《平成24年11月7日(水) 第3回委員会》

価

評価委員からの意見等

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
7	企画情報課	男女共同参画事業	単独事業

	事業内容	第2次にかほ市男女共同参画計画書を策定。市民の男女が皆、社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを目指す。
事務事業の概要	事業の対象	市民
	活動内容	第2次にかほ市男女共同参画計画書の策定、男女共同参画都市宣言を行った。 また、男女共同参画懇話委員による懇話会の開催や、講演会などを中心に啓蒙活動を実施。
	目的・成果	市民の男女が皆、社会の対等な構成員として、個性と能力を十分に発揮できる社会づくりを目指す。

### 意識改革を実現するには、より幅広い年齢層への啓蒙に加え、P Rに工夫が必要である。 評 講演会開催だけに重きを置かずに、伝えるべきところにきちんと伝

講演会開催だけに重きを置かずに、伝えるべきところにきちんと伝わるように活動方法の工夫をし、積極的に行ってもらいたい。

### ・ 啓蒙については、年に1度の講演会では不十分である。すぐに結果の出るものではないが、主催イベントだけでなく、市内外の様々な機会を捉えてPRすべきである。

- ・ そもそも講演会に来る人は、男女共同参画にある程度の知識や興味がある人だと思うので、意識を変えたい人、意識の低い人などの本当に伝えなくてはならない人にどのように意識付けしていくのかを重視して啓蒙や、活動の工夫をして改善してほしい。
- ・ 講演会参加者は女性がほとんどなのではないか。各種の委員会の女性登用 率だけを重視するのではなく、そういった講演会やイベントへの参加について も同様に男性の参加率をあげるべきである。
- ・ 企業への事業説明は、ポスターやパンフレット送付のみとなっているが、これだけの活動で事業主の理解が得られるはずがない。 若い年齢層、経営者が参加してくれるような呼び掛けや工夫をしないといけない。

### 《平成24年11月12日(月) 第4回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
8	観光課	現地密着型観光振興事業	単独事業

事務事業の概	事業内容	従来の発地型旅行商品だけでなく、現地発信、現地企画の旅行商品を造成して、売り込むことで誘客を促進し、交流人口の拡大を図るとともに、受入れ体制の整備を行う。
	事業の対象	にかほ市観光協会、にぎわいづくり委員会
	活動内容	複数店舗の参加で食材を同一にした各種料理の提供(タラ)、観光案内人研修、県外客旅行エージェント、旅行誌編集社商品企画、各駅おもてなしの飾り付けなど。
要	目的・成果	従来の発地型旅行商品だけでなく、現地発信、現地企画の旅行商品を造成して、売り込むことで誘客を促進し、交流人口の拡大を図るとともに、受入れ体制の整備を行う。 また、観光関連事業者以外からの参画を図る。

# さらなるPRの工夫と、情報配信を強化するとともに、観光に対する市民や事業者の意識改革を図り、観光のまちづくりに繋がるようなハード面やソフト面の事業を積極的に行っていただきたい。また、観光資源の活用や観光事業に対する意見などを市民から募るなどしていただきたい。 ・ 観光客に市の良いところはどこかおすすめの場所や食事施設、観光の見どころについて尋ねられても、自分の住む地域に自信を持って答えられる人が少ないと思う。市民自身が身近な観光資源に関心を持つような事業をしてほし

評価委員からの意見等

L10

- ・ 市民が観光に理解が無いと感じる。
- ・ まだまだ知られていない観光資源はたくさんある。もっと市民からの提言、意見などの声を聞いて、良い観光資源を発掘してはどうか。
- ・ 他課や他団体の連携を積極的に行って十分な成果を出してほしい。
- ・ にかほ市の海、山などの自然に対する市外の方の評価は高いものがある。市 民にもっと自分たちの地域に関心を持ってもらいたい。
- ・ 一度きりの観光でなく、一度訪れた方がリピーターとしてまた訪れてみたくなる ような事業の工夫が必要。
- ・ パンフレットを置く場所の工夫など、今まで以上にPRに工夫を凝らしての情報

### 《平成24年11月12日(月) 第4回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
9	福祉課	障害者相談支援事業	民間委託

+	事業内容	障害者自立支援法による地域生活支援事業の必須事業であり、情
	1. /2/11/11	報提供等の便宜供与、権利擁護に必要な支援を行う。
務	事業の対象	障害者(児)及びその保護者、または障害者(児)の介護を行う
事務事業の概要		もの
	活動内容	常勤の相談支援専門員が配置されている市内の指定相談事業者
		(身障障害、知的障害、精神障害の3事業所) に委託している。
	目的・成果	障害者福祉サービスの計画書を作成し、障害者(児)が日常生活
		または社会生活において自立できるようになるまで支援する。

平	
41	

侕

市民の目に触れるような形でPRを行い、市民がこの事業に関心を持ち、理解してもらえるように啓蒙に取り組んでほしい。

また、身近な地域の人(民生委員、町内会長など)に気軽に相談できる体制が整っていることをさらにPRするとともに、関係団体などとの連携を一層強化していただきたい。

# 評価委員からの意見等

- ・ 市内では3つの施設で相談可能となっているが、さらに身近な地域の人(民生委員、町内会長など)に気軽に相談できる体制をもっとPRし、利用してもらえるようにしてほしいし、そういった身近な人と市、施設との連携をさらに強化してもらいたい。
- ・ この事業について、利用者だけでなく、市民も知っている人はほとんどいない のではないか。市民の目に触れるような形でPRをしっかりと行ってもらい、市 民が関心を持ち、理解していただけるような啓蒙をしてもらいたい。
- 利用者が安心して頼れるような支援事業であってほしい。
- 発達障害児(者)の相談支援も含まれているとのことであるが、まだまだ一般 的に認知されているとは言い難い面があるので、相談できる旨を明示するなど してほしい。
- ・ どこで、いつ相談してよいか分からない人が多いと思うので、さらに特別な相 談日を設けて啓蒙の強化を図るなどして分かりやすい周知に努めてもらいた い。

### 《平成24年11月12日(月) 第4回委員会》

評価委員からの意見等

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
10	福祉課	社会福祉協議会運営費補助事業	補助事業

事務事業の概要	事業内容	社会福祉協議会が行う収益事業以外(本来行政が関与すべき事務 事業)の、地域福祉活動に従事する職員人件費補助及び、地域福 祉活動に使用する車両(つくも号)の運行費補助
	事業の対象	社会福祉協議会
	活動内容	事業内容に記載の補助事業
<b>安</b>	目的・成果	複雑かつ多種多様化する地域や個人の生活課題に対して、相談、 支援体制を整備し、市民が安心して暮らせるようにする。

		補助金については、社会福祉法に照らし合わせながら適正化に努
		めてほしい。
評		バスの貸出しについてはPRを強化し、市民や団体が利用できる
	В	ように、また、収益事業については収入増となるような自助努力につ
価		いて、社会福祉協議会へ働きかけてほしい。
	<ul><li>補助金</li></ul>	り内容が事務局長、福祉活動専門員等の人件費と、福祉研修バスの

- 補助金の内容が事務局長、福祉活動専門員等の人件費と、福祉研修バスの 運行維持費ということであるが、人件費を下げるのは難しいと思う。
- ・ 理事会の意見として、ヘルパーの給与は上げたいということですので、介護保 険事業等の収益事業や、バスの他団体への貸し出しなどで収入増を図ってほ しい。
- ・ 市からの補助金だけでなく、収入増への自助努力は必要であるので推進して ほしい。
- ・ バスの貸出しを行っていることを知っている市民や団体はほとんどいないのではないか。もっとPRして利用できるようにしてほしい。
- ・ 人件費部分の補助については職種ごとに補助率を乗じるなどしているが、社会福祉法に照らし合わせながら適正化に努めてほしい。 また、バスの運行費についても同様に適正化を図ってほしい。

### 《平成24年11月26日(月) 第5回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
11	健康推進課	各種がん検診事業	補助事業

事	事業内容	希望者に対して、年1回集団式でがん検診を実施する。
事務事業	事業の対象	40歳以上(胃、大腸、肺、乳がん検診)、20歳以上(子宮、 卵巣がん検診)、50歳以上(前立腺がん検診)
$\mathcal{O}$	活動内容	事業内容に同じ
概	目的・成果	がんの早期発見、早期治療によりがんによる死亡率低下と、医療
		費の抑制を図る。

=	а		
Ξ	7	Ľ	
		Г	

価

評価委員からの意見等



さらなる受診者数の増加を図るため、検診を受けやすい仕組みづくりと、現在の健康推進員の取り組みに工夫を図ってほしい。

また、勤労者への意識付けの強化を行うとともに、受診希望者が 受診できるように、事業主や団体(労働組合)等に個別訪問して働き かけるなど、一層の受診しやすい環境づくりの整備に取り組んでい ただききたい。

・ 市民であれば誰でも受診することができるということであるが、受診者数をもっ と上げてほしい。

現在の健康推進員の活用方法や、職場での啓蒙など積極的に取り組んでいただきたい。

- ・ いつも受診する人は、普段から健康志向の高い人であるから、健康に対して意識の低い人をどうしたら受診させることができるのか。意識を高め、受診しようと思うような工夫をお願いしたい。
- 病気(がん)になってから病院に行くという考えから、病気になる前に検診(予防、 早期発見)という考え方へと意識を変えていく必要がある。
- ・ 検診に行くと大変混んでいる。待ち時間も大変長く、受診率が上がらない原因 の1つとなっている。若い人や高齢者の受診時間を分けたり、受診期間を長く 設定するなど待ち時間を短くできるような工夫ができないものか。
- 待ち時間を利用した検診の講習、PRなどを設けてはどうか。
- 無料受診できる年齢の引き上げは、受診者数の低下に繋がるのではないか。 (70歳→75歳)
- 受診の効果(予防、早期発見など)を分かりやすい形でPRできないのか。
- ・ 自社の従業員が健康を害すようなことは会社にとって大きな損失になるとの認 識をさらに周知させ、事業主の集まる会合や、個別訪問などを積極的に取り入

れられないか。

- ・ 事業所ごとに基本健診だけでなく、がん検診の啓蒙をして、事業主、従業員の 意識を高める工夫をすべき。
- ・ 20代、30代の若いうちから受診するように健康、予防について意識付けをしていく必要がある。
- ・ 仕事を持っている人は、時間の制約を受けるなど受診をするのが大変である。 受診しやすい仕組みづくりの工夫や、職場での環境づくりが大切。事業主、団 体(労働組合)等への啓蒙などに取り組んでいただきたい。

### 《平成24年11月26日(月) 第5回委員会》

NO	事業担当課名	事 業 名	事業種別
12	健康推進課	特定保健指導事業	単独事業

事務事業の概要	事業内容	特定保健指導の実施
	事業の対象	40~74歳で特定健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクが高い人。
	活動内容	情報提供(健診受診者全員)、動機付け支援(40~70歳):個別面接2回、積極的支援(40~64歳):個別面接、血液検査、手紙支援を6か月間実施する。
	目的・成果	保健指導を実施することにより、利用者が自らの生活習慣を見直して、行動変容ができることにより、生活習慣病である脳血管疾患や心疾患、糖尿病などの発症を予防し、医療費の伸びの延伸抑制と、市民の健康づくりを推進する。

### 対象者の事業への意識を高めるための利用事例の紹介や、事業の名称、内容の表現に工夫をし、利用しやすい環境づくりに努めることで、事業への参加率を高めていただきたい。

### 評価委員からの意見等

- 検診を受けてから、検診結果(対象者となった旨の通知)が手元に届くまでの 期間が長いことが受診者数の少ない原因の1つになっているのではないか。
- 結果が出た後の希望意思表示後に対象者との関係を築くのではなく、結果(対象者となった旨の通知)を通知する時点から、話し合いの場を設けるなど、本人が取り組みやすい環境を作りながら関わりを持つことで受診する人が増えるのではないか。
- 国保との連携を一層強化してはどうか。
- ・ 対象者の意識を高めるための利用事例の紹介などを分かりやすく、目に付くようにPRに取り組んでいただきたい。
  - 事業への認識を高めてもらうとともに、指導を受けようと思える様な工夫のある 啓蒙をお願いしたい。
- ・『指導』という名称に抵抗感があるので『克服、お手伝い、一緒に』など、この事業を受けやすい表現や内容に工夫をすることで受診者数の増加に効果があると思う。